

平成23年2月閉会中

農林商工委員会提出資料

平成23年2月3日

農 林 水 産 部

目 次

1. 「農林漁業 競争力強化・躍進プラン（案）」の策定について [農林政策課]	1
2. 大雪による被害と対応について [農畜産振興課]	3
3. 高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の対応について [農畜産振興課]	5
4. 韓国における口蹄疫の発生と本県の対応について [農畜産振興課]	7
5. 秋田スギラミナ生産供給体制整備先導事業について [林業木材産業課]	9

1. 「農林漁業 競争力強化・躍進プラン（案）」の策定について

農林政策課

1. 策定趣旨

国の政策転換や農林水産物価格の低迷による収益性の悪化など、本県農林漁業を取り巻く状況の変化に迅速に対応するため、農林漁業振興臨時対策基金を活用した対策を実施することとし、その基本的な考え方と目指す姿を明らかにすることを目的に、「農林漁業競争力強化・躍進プラン」を策定する。

2 プランの推進期間

平成23年度～平成27年度

- ※ 基金の設置期間と合わせ平成27年度までの5年間とするが、具体的な対策の明示については、平成25年度までの3年間とする。
- ※ 平成26年度以降については、国による農林漁業対策等を見極めながら、その時点で、基金の規模や内容を見直すこととしており、本プランについても同様とする。

3 プランの構成（別紙1）

(1) 基本的考え方

- ① 本県農林漁業の現状と課題
- ② 本プランのねらい
- ③ プランの財源及び推進期間

(2) 目指す姿

- ① 農業
- ② 林業
- ③ 漁業

(3) 具体的対策

- ① 激変緩和対策
- ② 自立強化のための集中実施対策

(4) その他

4 その他

本プランに基づく平成23年度の当初予算事業については、別紙2のとおり。

2. 大雪による被害と対応について

農 林 水 産 部

1 被害の状況について

(1) 被害額 133,573 千円 (2月2日現在)

(2) 被害の内訳

被害種別	被害面積等	被害額(千円)	備考
農作物被害	野菜(ハウレンソウ等)	0.61ha	3,161 鹿角、由利、平鹿、雄勝 管内
	果 樹	調査中	調査中 県南部で被害顕著
	花 き	0.07ha	870 由利、平鹿
	小 計	0.68ha	4,031
農業施設被害	249件	129,542	パイプハウス等223棟、畜舎等21棟、 農協倉庫等2棟、コンバイン3件
計		133,573	

2 これまでの対応について

- 秋田県農作物異常気象対策本部から、12月27日、1月11日の2度にわたり、大雪による農作物等への被害防止対策の徹底を通知したほか、1月31日に融雪による被害拡大防止対策を通知
- 農業共済団体に対し、損害評価と共済金支払いの適切な実施を要請
- 1月31日に、県、JA等関係団体で「大雪に関する連絡会議」を開催

3 今後の対応について

- 県南部の最深積雪は、平成18年を上回って推移しているほか、湯沢市では昭和48年豪雪に匹敵する経過をたどっており、今後、果樹などの被害状況が明らかになるにつれて、甚大な被害規模となることが懸念される。
- こうしたことから、冬季農業の実践者や果樹農家等が、再生産に向けた意欲を失うことのないよう、被災施設の復旧に要するハード支援や資金の融通など、県独自の支援策を行う。
- 被害状況や生産現場の要望をとりまとめるうえ、3月中旬からの事業実施に向けて検討を急ぎ、当面の対策に要する経費について、2月補正予算案(追加提案)に計上する。

4 県独自の雪害対策（検討案）

（1）農業生産施設復旧対策

- 事業内容：パイプハウスや農業施設の復旧に対する補助
- 対象作物：野菜、果樹、花き、畜産、菌茸、水稲

（2）樹園地復旧再生対策

- 事業内容：
 - ・ 補植、改植の苗木等に対する補助
 - ・ 被害樹の補修再生（支柱・接合金具等の資材、傷口保護剤）に対する補助
 - ・ 果樹棚の復旧に対する補助
- 対象品目：りんご、ぶどう、おうとう、なし、もも等

（3）低利資金の融通

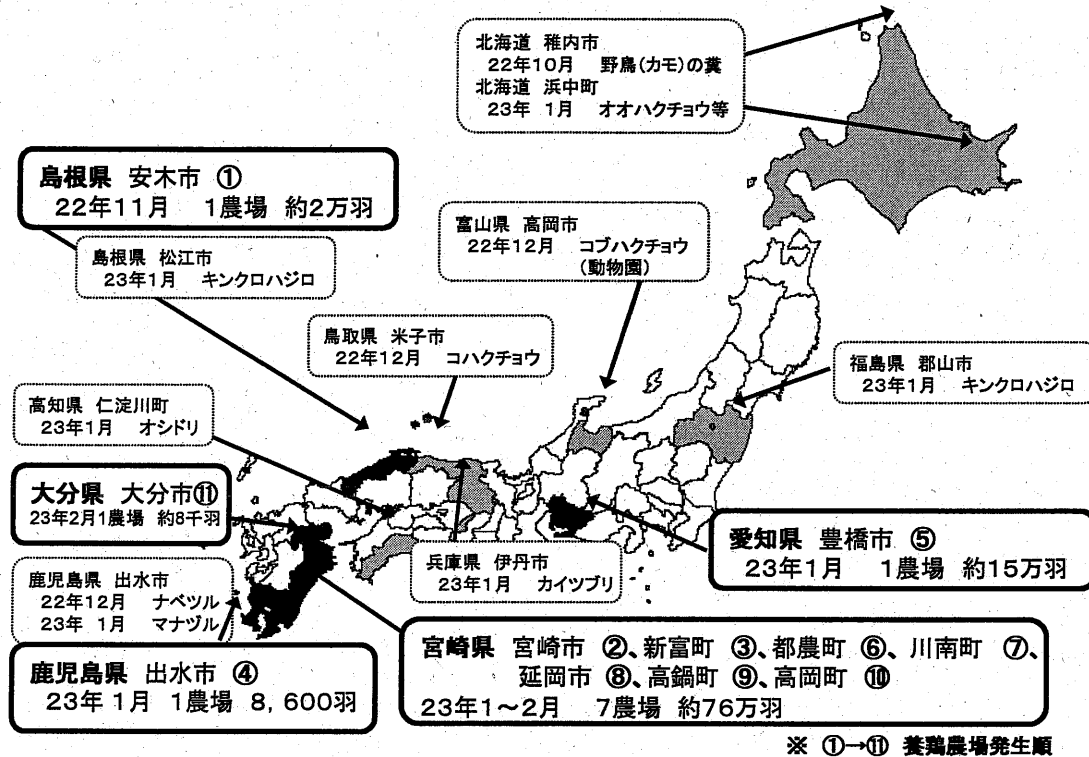
- 「秋田県営農維持緊急支援資金」の活用
 - ・ 貸付利率：0.50%（農業者に対する貸付利率）
 - ※ 昨年の異常気象（夏の高温等）への対策として設けた同資金を、今回の豪雪による復旧対策に活用できるようにする。

3. 高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の対応について

農畜産振興課

1. 国内の発生状況

2月2日現在、家きん(養鶏)で5県・11例、野鳥で8道県・9例の感染を確認。



2. 本県のこれまでの対応

(1) 養鶏農家における防疫

- 11月以降、県内全ての養鶏農家(約160戸、270万羽)を対象に、発生情報の速やかな提供、異常の有無の確認、消毒の徹底や野鳥の侵入防止策等を指導。
- 12月上旬と下旬の2回、全ての養鶏農家への立入調査・指導を実施。
- 宮崎県等での続発を踏まえ、1月24日~27日、再度、全ての養鶏農家を対象に電話で異常の有無を確認。

【島根県での発生時】

- 11月30日 ・市町村、畜産関係団体等に対し情報を提供。
↳ 県内全ての養鶏農場を対象に、異常の有無の聞き取り、鶏舎の消毒・野生
- 12月 2日 ・鳥獣の侵入防止の徹底等の緊急調査・指導を実施。
・島根県の発生農場で防鳥ネットの破損があったことを踏まえ、100羽以上の養鶏農場全戸へ立ち入りし、衛生管理の点検と改善指導を実施。

【野鳥での続発を受け(年末・年始)】

- 12月24日 ・野鳥での続発を踏まえ、県内全ての養鶏農場(164戸)へ緊急に立入調査。
↳
- 12月28日

防鳥ネットの破損等の確認・補修
鶏舎出入口の消毒と健康観察
関係者以外の立入制限 など

・年末年始の緊急連絡体制の整備と養鶏農場や関係機関へ周知

【福島県での野鳥の発生時】

1月21日 ・市町村・関係団体等に対し、防疫の再徹底を通知。

【宮崎県等での発生時】

1月22日 ・養鶏農場、市町村、関係団体等に対し、情報提供と防疫の徹底を周知。

1月24日 ・県内全ての養鶏農場を対象に、電話により異常の有無の確認と注意喚起。

(2) 発生を想定した対策

- 3家畜保健衛生所単位に、市町村・J A・養鶏農場等を対象とした鳥インフルエンザ研修会を開催（12月20日～22日）。
- 家畜保健衛生所において、大規模養鶏場での発生を想定した机上演習（11月29日）。

3. 今後の防疫対策

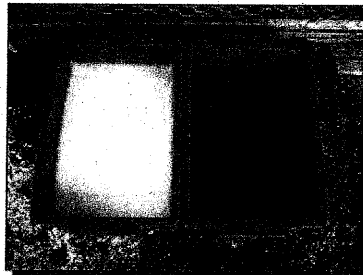
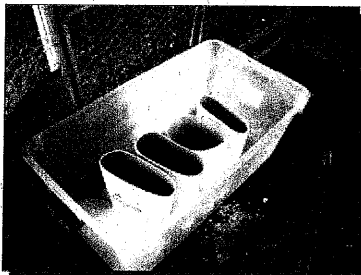
本病の国内での続発を踏まえ、防疫態勢を更に強化するため、次の対策を講ずる。

(1) 農場の衛生管理の再点検

2月10日までに県内全ての養鶏農場を対象に、家畜保健衛生所が衛生管理状況を点検・指導。

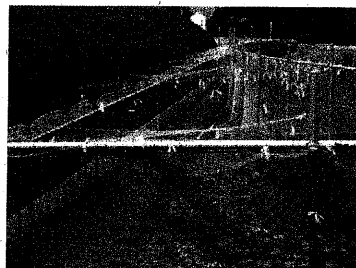
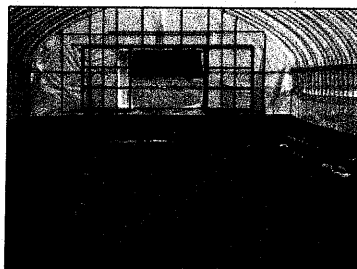
(2) 消毒薬の配布

- 配布先：県内養鶏農場 約160戸（270万羽）
- 用途：鶏舎出入口の踏込消毒用（塩素系）
- 配布量：渡り鳥が大陸に帰る5月までの約4カ月分
- 配布方法：再点検時に配布（とりあえず家保備蓄分を配布し、追って補充。）



(3) 野鳥対策のための防鳥ネット等の支給

- 支給先：県内養鶏農場 約160戸（270万羽）
- 用途：野鳥の侵入防止のための防鳥ネット等の補修、補強、機能強化
- 資材：防鳥ネット、防鳥金網（網目20mm）
- 支給量：比内地鶏 ～ ネット 1巻（2.0m×54m）／出荷1,000羽
採卵鶏等 ～ 金網 1巻（0.9m×30m）／戸
- 支給方法：県が一括購入し、J A部会や県養鶏協会等を通じて配布
（3月下旬以降のネット補修や4月下旬以降の放し飼いに間に合うように）



4. 韓国における口蹄疫の発生と本県の対応について

農畜産振興課

昨年11月29日、韓国において口蹄疫が再発し、現在、2つの道と済州島を除く韓国全土にまん延してる状態にある。

こうした事態を受け、農林水産省は水際での動物検疫を強化するとともに、2月を「口蹄疫対策強化月間」とし、防疫体制を強化することとしている。

1. 韓国での発生の概要

- 11月29日 ・韓国南東部、慶尚北道の養豚農家2戸において口蹄疫の発生を確認。
- 12月15日～ ・慶尚北道、京畿道、江原道に発生が拡大。
- 1月13日 ・韓国政府は、全国(済州島を除く)の全ての牛豚へのワクチン接種を決定。
- 1月31日 ・全羅北道、全羅南道、済州島を除く全土にまん延。
・142例の発生。5,292農場の家畜約298万頭を殺処分予定。

2. 国の対応

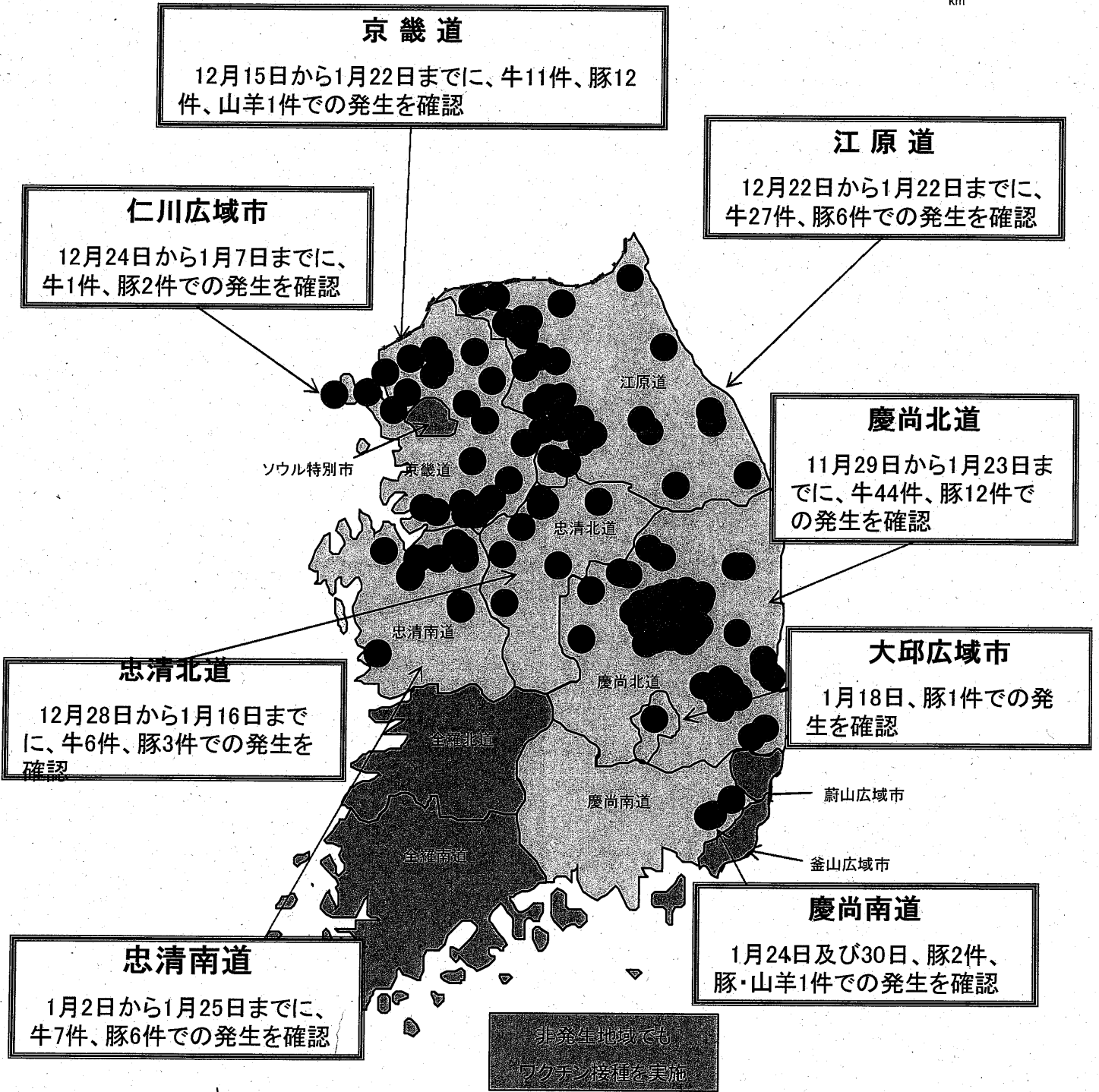
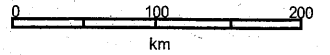
- 11月29日 ・各県に対し、農家等への発生情報の周知と侵入防止の徹底を通知。
・動物検疫所に対し、入国者の靴底消毒、車両消毒、手荷物検査の検疫強化等を通知。
- 12月21日 ・動物検疫の強化(旅客へのアナウンスの実施、成田空港・関西空港における検疫探知犬の活用等)
- 1月30日 ・2月を「口蹄疫対策強化月間」に設定し、全国一斉の防疫実態調査、机上演習の実施を決定。

3 本県の対応

- 11月30日 ・市町村等関係機関・団体に対し、農家への情報の周知と侵入防止対策の徹底を通知(以降、情報の提供を継続)。
・県教育庁に対し、家畜を飼養する教育施設での衛生対策の徹底と、修学旅行等で本病発生国へ訪問する際の注意点を通知。
・動物検疫所に対し、秋田空港での防疫対策の実施状況の確認と徹底を申し入れ。
〔ボーディングブリッジ通路での靴底消毒の徹底
ポスターの貼付、リーフレットの配布、肉類持込み禁止のアナウンス等
秋田港での「飛鳥II」降船時の靴底消毒、船内検査〕
- 12月7日 ・全農家にリーフレットを配布し、侵入・まん延防止を徹底するよう周知
- 12月28日 ・韓国での感染拡大を受け、防疫対策の徹底と年末年始の緊急連絡体制について、市町村、農協等関係団体あて通知。
- 1月～2月 ・大館・能代空港のチャーター便(1月～2月)への対応
〔検疫官によるボーディングブリッジ通路での靴底消毒の指導
ポスターの貼付、リーフレットの配布、肉類持込み禁止のアナウンス
ゴルフシューズ持込みの申告と消毒の実施〕
- 2月(予定) ・牛豚飼養農家全戸を対象に、電話により防疫態勢の実態を調査
・家畜密集地帯での発生を想定した机上演習の実施

韓国における口蹄疫の発生状況

(2010年11月29日～、O型)



【2011年1月31日時点の報道等による情報】

- ・5,292農家の家畜約298万頭(牛:約15万頭、豚:約283万頭)を殺処分予定。
- ・ワクチン接種は、全国(済州島を含む)のすべての牛及び豚(肥育豚を含む)を対象に実施。
- ・発生件数は計142件。この他、予防的殺処分時に採取した検体で口蹄疫陽性と判定されたものや、ワクチン接種後、口蹄疫陽性と判定されたものがあるが、詳細は確認中。

※日付は確定診断された日
 ※出典: 韓国農林水産食品部公表資料をもとに作成

5. 秋田スギラミナ生産供給体制整備先導事業について

林業木材産業課

集成材の秋田スギへの転換に向けた、スギラミナを主体とした製材品の効率的な生産供給体制の整備を図る、大規模製材施設の整備に対して支援する。

1 事業内容

(1) 大規模製材工場の概要

- ア 原木消費量 148,000 m³/年 (2シフト)
- イ 生産計画 製材品 79,920 m³
内訳 { ラミナ 40,760 m³
柱・小割類 39,160 m³
- ウ 事業費 2,305,800千円
(補助対象額：2,166,000千円)
- エ 建設場所 七曲臨空港工業団地 (秋田市河辺戸島) 8.1 ha

2 事業主体

秋田製材協同組合

3 予算額

1,083,000千円

(繰入金(国)：森林整備及び木材産業振興対策基金 486,846千円)

(繰入金(県)：秋田県農林漁業振興臨時対策基金 596,154千円)

- {
- ・ 補助金 1,083,000千円
 - ・ 補助率 1/2以内

4 事業年度

平成23年度

大規模製材工場建設計画の概要について

(1) 事業主体

秋田製材協同組合 5社 (現在：秋田木材(株)、秋田パネル(株)、三光製材(株)、
田口木材(株)、米代トラック(株))

新規加入組合員 22社

出資金計：252,000千円を予定

(2) 事業規模

原木消費量 14万8千m³

総事業費 2,305,800千円 (補助対象額 2,166,000千円)

(3) 建設用地

七曲臨空港工業団地を計画 (8.1ha)

(4) 生産計画

① 製材品 79,920m³ (ラミナ、柱、小割等)

② 年間売上目標 約30億円

(5) 製品の販路

① 県内 一般製材品 12,000m³ ラミナ 40,760m³

② 県外 一般製材品 27,160m³

(6) 雇用体制

従業員63名 (常勤理事3名、総務3名、営業5名、製造52名)

(7) 資金関係

単位：千円

使 途	金 額	調達財源内訳		備 考
設備資金等 (補助対象)	2,166,000	県補助金(基金1)	486,846	※1
		県補助金(基金2)	596,154	※2
		市補助金	214,600	秋田市・大仙市
		事業主体(融・自己資金)	868,400	
	2,166,000		2,166,000	
他設備費	30,000	事業主体(融)	30,000	
消費税	109,800	事業主体(融)	109,800	
	139,800		139,800	
総事業費	2,305,800		2,305,800	
運転資金等	662,088	事業主体(融)	412,088	
		自己資金	250,000	
			662,088	
合 計	2,967,888		2,967,888	

※1：森林整備及び木材産業振興対策基金

※2：秋田県農林漁業振興臨時対策基金

大規模製材工場の必要性と効果について

【本県木材産業の現状と大規模製材工場】

1 一般製材について

西日本や関東周辺では、大規模な製材工場の整備が進む一方、本県製材業の零細性は改善されず、製材品の出荷量が減少している。(別図参照)

秋 田 県	H11	H16	H21
製材品出荷量	475千㎡	379千㎡	211千㎡

2 集成材について

構造用集成材は、生産量において全国の約2割のシェアを持ち、その94%を県外出荷するという有力な移出型産業であるが、原材料の97%を欧州材等に依存し、地場資源との結びつきは希薄なまま推移してきた。

(H20)	全 国	秋田県	シェア
構造用集成材生産量	1,124千㎡	223千㎡	19.8%

3 大規模製材工場の必要性

全国一のスギ資源を活用し、産地間競争に生き残るためには大規模製材施設の整備により、製材におけるコスト削減やロットの確保、さらには集成材工場へのスギラミナ供給体制を構築する必要がある。

【大規模製材工場新設に伴う経済波及効果・雇用創出効果】

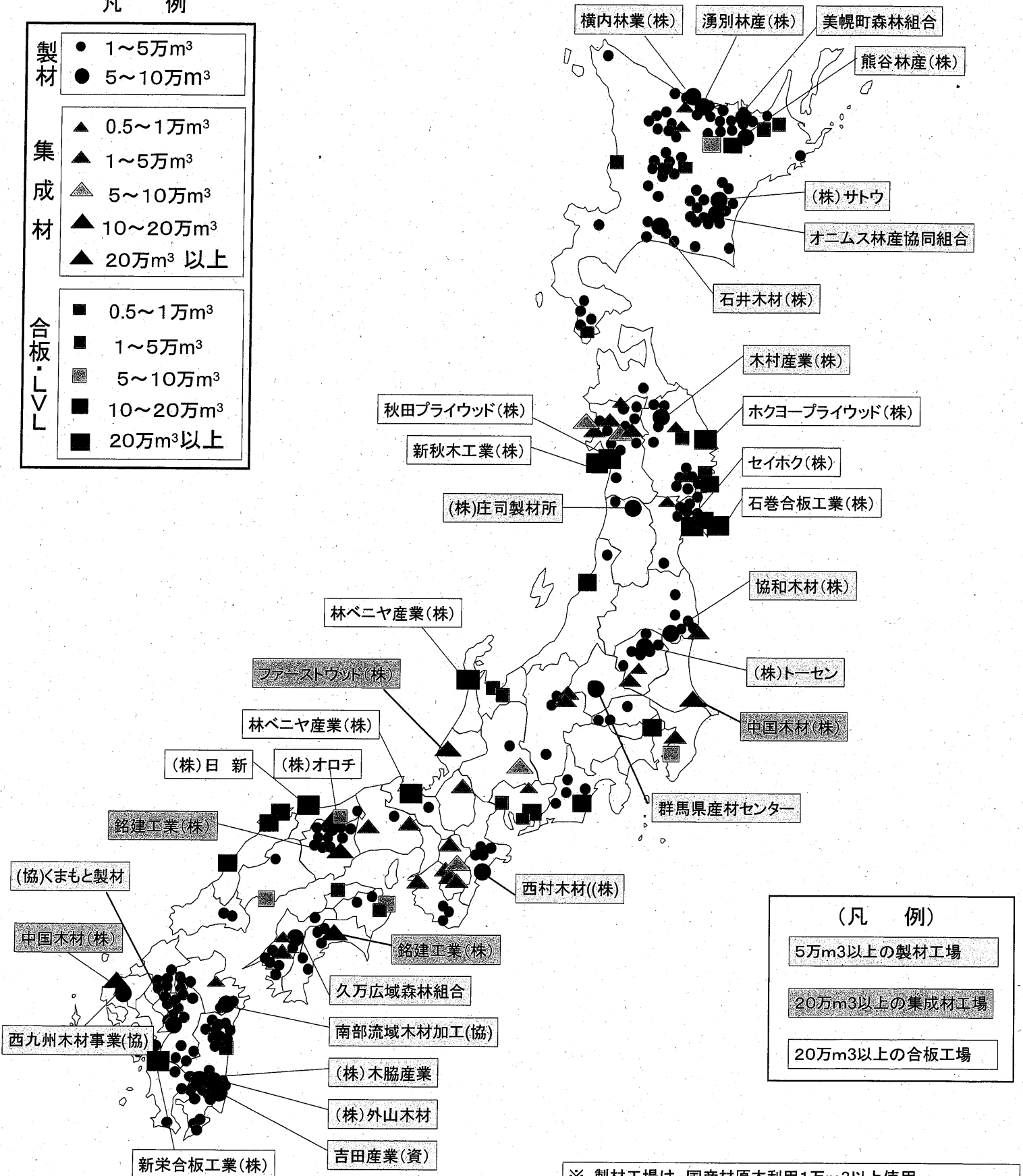
(株)フィデア総合研究所における中間報告結果(別紙報告書参照)

	全体	うち、建設需要分	うち、製材需要分
経済波及効果	6,243百万円	2,604百万円	3,639百万円
雇用創出効果	545人	244人	301人

全国の製材・集成材・合板・LVL工場の位置

凡 例

製材	● 1~5万m ³
	● 5~10万m ³
集成材	▲ 0.5~1万m ³
	▲ 1~5万m ³
	▲ 5~10万m ³
	▲ 10~20万m ³
	▲ 20万m ³ 以上
合板・LVL	■ 0.5~1万m ³
	■ 1~5万m ³
	■ 5~10万m ³
	■ 10~20万m ³
	■ 20万m ³ 以上



(凡 例)

5万m ³ 以上の製材工場
20万m ³ 以上の集成材工場
20万m ³ 以上の合板工場

※ 製材工場は、国産材原木利用1万m³以上使用
 ※ 集成材工場は、原木利用(外材も含む)5千m³以上使用
 ※ 合板板、LVL工場は、原木利用(外材も含む)5千m³以上使用

製材所新設に伴う経済波及効果・雇用創出効果の中間報告

《分析機関：株式会社フィデア総合研究所》

(単位：百万円)

①最終需要額	5,368
--------	-------

	⑦生産誘発額		
	⑧粗付加価値誘発額	⑨雇用者所得誘発額	
②直接効果	3,282	1,727	961
③第1次間接効果	1,975	1,049	463
④第2次間接効果	986	638	237
⑤経済波及効果	6,243	3,414	1,661
うち建設需要分	2,604	1,422	766
うち製材需要分	3,639	1,992	895

(単位：人)

⑥雇用創出効果	545
うち建設需要分	244
うち製材需要分	301

※補足説明

- ①最終需要額：事業実施により発生が想定される需要額。工場建設事業費2,368百万円＋製品売上3,000百万円＝5,368百万円
- ②直接効果：最終需要額のうち、県内で自給される物資やサービスの生産額。最終需要額と直接効果の差は県外からの移入となる。
- ③第1次間接効果：直接効果に伴い原材料供給等に関連する県内産業に発生する生産額。
- ④第2次間接効果：直接効果及び第1次間接効果の雇用者所得の増に伴う消費拡大により、関連する県内産業に発生する生産額。
- ⑤経済波及効果：直接効果＋第1次間接効果＋第2次間接効果
- ⑥雇用創出効果：経済波及効果により創出される雇用者数
- ⑦生産誘発額：最終需要をまかなうため、県内で直接・間接的に誘発される物資やサービスの生産額。
- ⑧粗付加価値誘発額：生産誘発額から原材料費や光熱費を控除した額。
- ⑨雇用者所得誘発額：粗付加価値誘発額のうち、雇用者所得となる額。